

かつしか 区議会だより

11月17日

議長選挙
副議長選挙
常任委員会委員の選任
議会運営委員会委員の選任
特別委員会の設置及び委員の選任
監査委員の選任同意

No.268 令和7年(2025年) 12月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



副議長選挙の様子
11月17日には、第1回臨時会（会期1日）が開かれ、議長および副議長選挙、各常任委員会委員および議会運営委員会委員の選任、新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会など3特別委員会の設置および委員の選任、監査委員会の選任同意が行われました。

議長
梅沢 とよかず

区議会議長 梅沢 とよかず
区議会副議長 細木 まこと

こうした状況の中、私ども区議会は本区の意思決定機関としての責任と使命を重く受け止め、全議員が力を合わせて47万区民の皆さまの負託と信頼に応えると同時にさらなる区政進展のため、全力で取り組む所存でございます。区民の皆さんには、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

現在、区政を取り巻く状況は、災害対策・防犯対策の強化をはじめ、子育て支援・教育環境の充実、物価上昇による区民生活・経済活動への影響など、さまざまな重要課題が引き続き山積しております。誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感しているところでございます。

11月17日に開かれました改選後初の区議会臨時会におきまして、私どもが議長並びに副議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感しているところでございます。

就任のごあいさつ

副議長
細木 まこと

議長に梅沢とよかず議員、副議長に細木まこと議員が就任

新議会が議員40名でスタート

新しい議会構成(令和7年11月17日現在)

◎委員長 ○副委員長 ◇理事

常任委員会	総務委員会 (10人)	(所管事項) 政策経営部、総務部、施設部、地域振興部、産業観光部、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項	◎池田 ひさよし ○かくお 誠一 清水 こういち 岩見 なつよ 秋家 聰明 木村 ひでこ 筒井 たかひさ 小林 ひとし
	保健福祉委員会 (10人)	(所管事項) 福祉部、健康部、子育て支援部、児童相談部、福祉事務所、保健所及び児童相談所に関する事項	◎岩田 よしかず ○中村 しんご 早川 はるよ 鈴木 たつし みずま 雪絵 安西 まさのぶ 鬼頭 すみ 竹本 としあき 広田 さくら
	建設環境委員会 (10人)	(所管事項) 環境部及び都市整備部に関する事項	◎高木 信明 ○中村 けいこ 細木 まこと 中江 秀夫 つたえりな 舟坂 とも 梅沢 とよかず かわごえ 誠一 おおや けい子 沼田 たか子
	文教委員会 (10人)	(所管事項) 教育委員会に関する事項	◎秋本 とよえ ○大高 拓 小山 たつや 下山 しんいち 大西 じゅんこ 伊藤 よしのり 片岡 ちとせ 菅野 勇人 大森 ゆきこ 土田 あきら

議会運営委員会 (9人)	(調査事件) 議会の運営について、議会の会議規則、委員会に関する条例等について、議会改革について、議長の諮問について	◎筒井 たかひさ ○清水 こういち ◇伊藤 よしのり ◇中江 秀夫 ◇かわごえ 誠一 大森 ゆきこ かくお 誠一 うてな 英明 岩田 よしかず
-----------------	---	---

特別委員会	新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会 (12人)	(調査事件) 新庁舎の整備について、現庁舎の跡地活用について、DXの推進について	◎伊藤 よしのり ○早川 はるよ 清水 こういち 岩見 なつよ 高木 信明 中村 しんご 小林 ひとし 広田 さくら 筒井 たかひさ 土田 あきら 舟坂 とも
	危機管理対策特別委員会 (13人)	(調査事件) 危機管理対策について、防災対策について、健康危機管理対策について、子どもの犯罪被害の防止対策について	◎小山 たつや ○かわごえ 誠一 おおや けい子 片岡 ちとせ つたえりな 秋本 とよえ うてな 英明 大西 じゅんこ 竹本 としあき 大高 拓 菅野 勇人
	地域交通政策推進特別委員会 (12人)	(調査事件) 公共交通の整備促進について	◎木村 ひでこ ○大森 ゆきこ 岩田 よしかず 鬼頭 すみ かくお 誠一 鈴木 信行 みずま 雪絵 安西 まさのぶ 中江 秀夫 むらまつ 勝康 池田 ひさよし 葛飾区議会公式サイト https://www.katsushika-kugikai.jp/

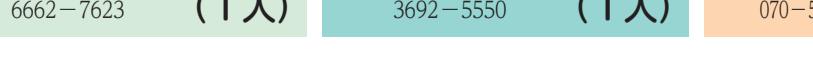
監査委員 秋家 聰明 監査委員 下山 しんいち

第4回定例会開催中 (12月3日から12月17日まで)

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状など時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れなどをしたり、お祝い金（出産・新築など）、贈り物（お中元・お歳暮など）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

新しい議員の紹介

区民の皆さんに親しまれる紙面作りを目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。



委員会委員会委員会委員会委員会委員会
員長
区議会事務局長
鬼頭岡木森木
とよかず
すみ
ちとせ
たつじ
けい子
まこと

広報委員

次の「かつしか区議会だより」は、1月発行予定です
区議会だよりは、印刷用の紙へリサイクルできます。